

平成22年度第3回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1 日 時 平成22年12月2日（木） 午後2時33分～午後3時05分

2 場 所 函館市戸井支所 第3会議室

3 出席者

尾関 忠義 委員	宇美 兼松 委員	小山内由子 委員
佐藤 孝昌 委員	丸山 英樹 委員	尾本 美恵 委員
館山 澄子 委員	室谷 久恵 委員	森 祐 委員
越田 司洋 委員	吉田 徹朗 委員	山路 榮 委員
杉野 陽一 委員		

事務局

戸井支所長	伊藤 修
戸井支所地域振興課長	佐藤 博史
戸井支所地域振興課主査	西澤 嘉晃
戸井支所地域振興課主査	布施 司
戸井支所地域振興課主任主事	砂子 歩美
戸井支所市民福祉課長	林 秋男
戸井支所産業建設課長	山下 勝
戸井教育事務所長	八木多佳夫
企画部長	渡辺 宏身
企画部計画推進室地域振興課主査	進藤 昭彦

4 その他 報道機関：函館新聞社

5 議 事

事務局（佐藤課長） 定刻になりましたので、ただ今から、平成 22 年度第 3 回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

それでは、会議開催にあたり、伊藤支所長からご挨拶申しあげます。

伊藤支所長 《挨拶要点》

皆さんこんにちは。平成 22 年度第 3 回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、年末を控え、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にわたり、ご理解ご協力を賜っておりますことに対し、心からお礼申し上げます。平成 16 年 12 月の市町村合併により設置されました地域審議会でありますけれども、この度、委員の改選にあたり、新たな委員構成をもって運営することとし、先ほど、皆様に委嘱状を交付させていただいたところでございます。

ご承知のこととは存じますが、この地域審議会は、合併後の地域住民の声を市政に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するため旧町村区域を単位として一定期間設置することができる制度として規定しており、函館市にあっては合併後 10 年間設置するものとしております。委員の皆様には、地域住民の代表として戸井地域の振興発展を図る上で、貴重なご意見ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

ここ数年、国内外の経済情勢は好転の兆しが見えず不透明な状況が続いておりますが、函館市では、市民の安全や地域の活力、次代を担う人づくりのための施策を展開し、地域振興を図ることとしておりますので、今後ともご支援ご協力の程をよろしく願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

事務局（佐藤課長） 次に、本日ご出席の委員の皆様を事務局からご紹介申し上げます。

事務局（布施主査） それでは委員の皆様をご紹介申し上げます。

まず始めに、宇美兼松委員でございます。所属は戸井地区町会連合会の会長でございます。

宇美委員 よろしく願いいたします。

事務局（布施主査） 続きまして、尾本美恵委員でございます。所属は、戸井地区コミュニティ運動推進協議会の副会長でございます。

尾本委員 よろしく願いいたします。

事務局（布施主査） 続きまして、山路榮委員でございます。所属は社会福祉法人函館市社会福祉協議会戸井地区地域懇話会の会長でございます。

山路委員 よろしく願いいたします。

事務局（布施主査） 続きまして、館山澄子委員でございます。所属は、函館ボランティア連絡協議会といの会長でございます。

館山委員 よろしく願いいたします。

事務局（布施主査） 続きまして、吉田徹朗委員でございます。所属は、函館市第 26 方面民生児童委員協議会の会長でございます。

吉田委員 よろしく願いいたします。

事務局（布施主査） 続きまして、杉野陽一委員でございます。所属は、函館市戸井地区身体障害者福祉協会の会長でございます。

杉野委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、森祐委員でございます。所属は、戸井漁業協同組合の代表理事組合長でございます。

森委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、尾関忠義委員でございます。所属は、函館東商工会の会長でございます。

尾関委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、越田司洋委員でございます。所属は、市立戸井西小学校PTAの副会長でございます。

越田委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、佐藤孝昌委員でございます。所属は、市立日新中学校PTAの会長でございます。

佐藤委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、丸山英樹委員でございます。所属は、戸井漁業協同組合青年部の顧問でございます。

丸山委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、室谷久恵委員でございます。所属は、戸井漁業協同組合女性部連絡協議会の部長でございます。

室谷委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 続きまして、小山内由子委員でございます。小山内委員は、公募による委員でございます。

小山内委員 よろしく申し上げます。

事務局（布施主査） 本日所用により欠席されておりますが、松田勇一委員につきましては、所属は、函館市戸井消防団の団長でございます。また、大和孝幸委員につきましては、公募による委員でございます。以上で委員の紹介を終わります。

事務局（佐藤課長） つづきまして、本庁から企画部長ほか担当職員が出席しておりますので、私の方からご紹介させていただきます。企画部長の渡辺宏身でございます。

渡辺部長 渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 同じく企画部計画推進室地域振興課主査進藤昭彦でございます。

進藤主査 進藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 続きまして支所および教育事務所の職員を伊藤支所長からご紹介申し上げます。

伊藤支所長 それでは、私の方から紹介させていただきます。始めに、地域振興課長の佐藤でございます。

佐藤課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

伊藤支所長 市民福祉課長の林でございます。

林課長 林でございます。よろしくお願いいたします。

伊藤支所長 産業建設課長の山下でございます。

山下課長 山下です。よろしく申し上げます。

伊藤支所長 教育事務所長の八木でございます。

八木所長 八木です。よろしく申し上げます。

伊藤支所長 事務局は地域振興課、西澤主査、布施主査、砂子主任主事でございます。よろしく願いいたします。

事務局（佐藤課長） それでは、これより会議次第の4番目に入りたいと存じますが、議事の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることになってございますが、会長が決まるまでの間、伊藤支所長にお願いしたいと存じますが、皆さんよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

伊藤支所長 それでは、会議を始めます。本日は、松田委員・大和委員の2名が所用のため欠席をしておりますので、出席委員は、13名であります。地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の、出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。これより会長が決まるまで、会議の進行を努めて参りますので、よろしく願いいたします。

伊藤支所長 まず始めに、議題の1番目、「函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について」事務局から説明をさせます。

事務局（佐藤課長） それでは説明させていただきます。皆さんのお手元に配付してある、資料ナンバー1をご覧ください。「函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について」でございますが、地域審議会の設置に関する規程第7条の定めによりまして、会長および副会長を選出するものでございます。選出にあたりましては、委員の互選により定めることになってございますので、よろしく願いいたします。

伊藤支所長 ただ今、事務局から説明のありましたとおり、会長および副会長は委員の互選となっております。どのように選出したらよろしいでしょうか、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

佐藤委員 推薦でよろしいかと思えます。

伊藤支所長 ただ今、選出方法について、推薦とのご意見がありましたけれども、其他のご意見ございませんか。

（無しとの声あり）

伊藤支所長 他にご意見がないようなので、推薦による選出といたします。それでは、どなたかをご推薦いただけないでしょうか。

佐藤委員 会長には尾関委員、副会長には宇美委員を推薦いたします。

伊藤支所長 ただ今佐藤委員から、会長には尾関委員、副会長には宇美委員との推薦がありました。異議なしの声がありましたので、以上のおり決定をしてよろしいですか。

（異議なしの声あり）

伊藤支所長 それでは、本件は決定されました。会長に尾関委員、副会長に宇美委員ということで決定されました。ただ今、会長および副会長が選出されたということです。

これより、会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、尾関会長にお願いしたいと存じます。会長よろしく願いいたします。

尾関会長 《挨拶要点》

ただ今皆様のご推薦をいただき、会長をおおせつかりました尾関でございます。旧市との合併以来6年が経過しましたが、この間、地域審議会として地域の声を、行政にそれなりに反映させていただいたつもりでございます。

今後は、新たな委員の皆さまと色々な役割を担うことになったわけですが、市の担当職員、その他皆さま方のご意見を頂きながら地域の皆さまの声を行政の方に届ける役割をしていくわけですが、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、新任の挨拶といたします。

尾関会長 それでは、これより会を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。議題の2番目「函館市上下水道事業等経営審議会の委員の選出について」事務局から説明を求めます。

事務局（布施主査） それでは、資料2をご覧くださいと思います。函館市上下水道事業等経営審議会委員の推薦について、ご説明します。函館市上下水道事業等経営審議会は、要綱第1条の水道事業、温水事業および公共下水道事業の健全な運営に資するために設置されておりまして、19人以内の委員で組織構成されております。要綱第4条の（4）に、地域審議会に属する者4人となっており、今までは戸井地域審議会の副会長を推薦しておりましたが、この度の戸井地域審議会委員の任期満了ということで、前任者に代わる委員の選出でございます。なお、残任期限は平成24年5月31日までとなっております。

よろしくお願いいたします。

尾関会長 説明にありましたように、前回は副会長を選出しておりましたが、今回はどのようにして選出したらよろしいか、お諮りします。

山路委員 前回と同じ副会長が良いと思います。

尾関会長 山路委員から従来どおり副会長を選出したらいいんでないか、というご意見でございます。皆さんいかがですか。

（異議なしとの声あり）

尾関会長 よろしいですか。それではそのように決定させていただきます。それでは、経営審議会委員につきましては宇美委員をお願いいたします。なお、各種委員の選任について、推薦依頼があった場合は、そのみで会議を招集することになりませんので、その場合の選任を正副会長にご一任願いたいと存じますが、よろしゅうございますか。

（異議なしとの声あり）

尾関会長 ありがとうございます。

尾関会長 次に議題の3番目「合併建設計画の執行状況」について、函館市長から諮問が出されております。事務局からの説明を求めます。

事務局（佐藤課長） お手元に諮問文書の写しを配付してあります。平成22年12月2日付けで、戸井地域審議会会長あてに、函館市長より「合併建設計画の執行状況について」の諮問がございましたので、提案説明をさせていただきます。

合併建設計画については、毎年、前年の事業実績などを地域審議会に報告し、委員の

皆様からご意見などいただき、地域の声を市政運営に反映させながら、計画の推進に努めてきたところであります。

すでに合併から6年を経過し、合併後一定の期間も過ぎたところであり、今回、これまでの合併建設計画の執行状況について、各地域審議会のご意見をいただき、今後の計画の推進に反映させてまいりたいと考え、諮問させていただくものであります。

なお、昨年、合併後5年を経過し、合併建設計画の計画期間10年間の半分を過ぎたところであり、この度、計画の前期5か年間、平成17年度から平成21年度までの執行状況を取りまとめましたので参考にしてほしいと思います。

この後、資料の「合併建設計画の執行状況」について、簡単に説明をいたしますが、今後の流れとしては、本日、資料の説明のあと、少しご論議をいただき、さらに、3月の地域審議会でご論議いただいた後、その論議を踏まえ、答申案を作成、それから、地域審議会として決定していただきたいと考えております。

それでは、引き続き参考資料の資料ナンバー3「合併建設計画の執行状況」について、説明いたします。この資料は、合併建設計画について、平成17年度から21年度までの前期5か年間の執行状況についてまとめたものであります。簡単に説明させていただきますので、詳しくは帰ってからご覧いただきたいと思います。

まず、1ページは、「はじめに」ということで、取りまとめにあたっての注釈を掲載しておりますが、この執行状況の取りまとめにあたっては、合併建設計画策定の際に補足資料として作成した「地域別事業計画一覧」を参照しながら作成しております。

2ページは、計画の体系図を掲載しております。

3ページ目から執行状況について取りまとめた内容となります。3ページは全体の執行状況について事業費ベースで掲載しております。「地域別事業計画一覧」では、総額で、10年間の計画額を2,921億3,000万円、前期5か年の計画額を1,546億1,000万円としたところではありますが、前期5か年の実績額としては、約1,152億円となっております。進捗率としては、10か年に対し39.4%、5か年に対し74.5%となっております。基本目標ごとにも掲載しているもので、後ほどご覧いただきたいと思います。

4ページ目から基本目標ごとの執行状況について掲載しております。基本目標ごとに掲げた主要施策の展開について、それぞれの状況を13ページまで掲載しているもので、内容については後ほどご覧いただきたいと思います。

14ページから16ページに、東部4地域において実施した主な事業について、地域ごとに掲載しております。こちらも後ほどご覧いただきたいと思います。

17ページは「おわりに」ということで、全体のまとめを掲載しております。

18ページからは、「地域別事業計画一覧」に基づいた各状況であります。18ページは、主要施策ごとの実績額と進捗率についてまとめております。

19ページから22ページまで、「地域別事業計画一覧」に掲載した主な事業に合わせ、地域ごとの5か年の実績額についてまとめております。なお、全地域にわたるものには、当初、実施箇所を特定できなかったものや全市的な視点で行われる事業として全地域に分類され、実施はそれぞれの地域で行われている事業が含まれております。

先ほど事前研修で話したとおり、例えば、14ページちょっとお開き願います。14ページの戸井地域の四角で囲った事業が羅列しておりますけれども、その14行目に東消防署

小安出張所の整備と記載されております。これは戸井地域の管内に新築された出張所ですけれども、これは実は先ほど申し上げた全市的観点からということで、この資料の20ページの2番目に「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」一番上ですけれども、その(2)消防・防災・生活安全の充実の1項目の消防庁舎等の整備、これが実は戸井地域が空欄になっています。全地域にわたるものに記載されて、この中で小安出張所が網羅された中でカウントされると、そういうことでございます。

以上、雑ぱくであります。議論の参考にしていただければと思います。以上です。

尾関会長 ただ今、前期5か年の合併建設計画の執行状況についての説明がありました。これについて、ご意見ご質問はございませんでしょうか。各委員におかれましては、この資料をよくお読みいただき、次回3月に開催されます地域審議会で、意見交換をしたいと思っております。最終的には来年4月中に答申案を作成し、5月31日までに市長に提出することになります。ご意見はございませんでしょうか。

尾関会長 では、次に移りたいと思っております。次に議題の4番目、「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」事務局から説明を求めます。

事務局（布施主査） それでは資料4をご覧くださいと思います。前回の意見等の集約結果と取組み状況について、ご説明いたします。お配りの資料4の地域審議会意見・要望等について、平成22年10月21日開催の平成22年度第2回戸井地域審議会におきまして、1点目の交通料金助成について、旧函館市における高齢者への交通利用料金助成については、合併後において、東部4地区は対象となっていないが、助成の拡大をお願いしたい、との要望がございました。

福祉部社会課の回答としまして、交通利用料金助成の東部4地区への拡大の検討にあたり、平成21年7月と9月の2回、合計で90便の利用実態調査を実施し、その結果から、東部4地区に拡大した場合の費用を試算したところ、助成単価や交付見込数設定により大きな幅がありますが、概算で年間約2千万円から約5千万円程度の増額が必要になると見込んでおります。東部4地区への事業拡大については、こうした試算結果を踏まえながら、地域福祉バスとの兼ね合いや制度そのもののあり方などを含め、多くの市民から理解が得られるよう総合的に判断してまいりたいと考えております。

2点目の函館建設管理部、旧函館土木現業所が施工する釜谷地区の急傾斜地崩壊対策事業について、平成18年度から実施している釜谷地区の急傾斜地崩壊対策事業の工事施工延長が縮小されており、当初の計画どおりの年度に終了できるのかどうか、との質疑がございました。

戸井支所産業建設課の回答としまして、函館建設管理部へ確認したところ、当初の計画どおり平成24年度に完成できるとのことで、ご報告いたします。

次に3点目の原木町金下地区の落石箇所の復旧工事について、昨年、落石があった原木町の金下地区については、斜路や船の出入りがあり、人も歩くことから大変危険であるため、本庁との協議を行い、渡島総合振興局へ早期に着工するよう対策を取ってほしい、との要望がございました。

本庁農林水産部林務課の回答としましては、函館市として従来から計画のあった藤田地先と落石箇所を一体で、平成24年度の事業計画として北海道へ要望しているが、現時

点でその箇所の施工時期は明確になっていないことから、今後も積極的に要望してまいりたい。との回答でございます。以上が、意見・要望に対しましての回答でございます。
尾関会長 説明が終わりました。これより質疑・ご意見を伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。

(無しとの声)

尾関会長 それでは、意見がないようでございますので、次に移ります。

尾関会長 地域振興に関して、みなさんが普段感じておられること、何でも結構でございます。何かございますでしょうか。今後の地域のプラスになるような提言、ご意見があればフリートークというような形で受けたいと思います。

(無しとの声)

尾関会長 では次に進んでよろしゅうございますか。

尾関会長 では、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局（佐藤課長） それでは私の方から、今回説明しない資料で配付してある資料を確認させていただきます。まず、平成23年度から25年度までの函館市まちづくり3か年計画、これを1部配付しております。それと前回の審議会の会議録を配付しております。

それとこの度、新たになられました委員の方には、過疎計画と2010年版市勢要覧を配付しております。後で帰ってからもゆっくりご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

尾関会長 皆様からいただいたご意見等については、取りまとめの上後日報告したいと思います。次の開催は3月を予定しておりますが、日程、議案内容については、正副会長に一任願いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしとの声)

尾関会長 ありがとうございます。それではこれもちまして、本日の会議を閉じます。大変ありがとうございました。